第Ⅳ章

教育・保育施設及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

1　教育･保育施設及び地域子ども･子育て支援事業の量の見込みと確保方策

1　本章の位置付け

子ども・子育て支援法では、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の実施主体である地方自治体の責務として、それぞれの事業の需要量見込みと確保の内容、実施時期を定めた「子ども・子育て支援事業計画」を策定すること定められています。

また、事業計画の策定に当たっては、国の「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」を踏まえることとされています。

千代田区では、ニーズ調査の調査結果を踏まえるとともに、各事業の利用実績等を基に令和２年度から令和６年度の期間の量の見込みと確保方策を策定しました。

2　給付を受ける子どもの認定区分

教育・保育施設を利用するためには、子どものための教育・保育給付の認定を受けていただきます。認定は３つの区分となっており、認定に応じて施設などの利用先が異なります。

■支給認定区分の概要

認定区分		対象	利用できる主な施設・事業
教育・保育給付	１号認定	お子さんが満３歳以上で教育を希望	区立幼稚園 区立こども園（短時間）※2 認定こども園（短時間） 確認を受けない幼稚園
	２号認定	お子さんが満３歳以上で「保育が必要な事由」に該当※1	認可保育所 区立こども園（長時間）※2 認定こども園（長時間） 幼保一体施設（長時間）※3 認証保育所等
	３号認定	お子さんが満３歳未満で「保育が必要な事由」に該当※1	認可保育所 区立こども園（長時間）※2 認定こども園（長時間） 幼保一体施設※3 認証保育所等 地域型保育事業

※１　千代田区では、月 48 時間以上の就労などを要件として保育の必要性を認定しています。
※２　区立こども園は、これまでの保育園と幼稚園を組み合わせ、０歳児から５歳児クラスの子どもを一貫して育成する千代田区型幼保一元施設です。
※３　幼保一体施設は、区立幼稚園に長時間保育課程を設けるとともに、幼稚園では対象とならない０歳児から２歳児クラスの認可外保育施設を併設した施設です。

2　教育･保育提供区域について

１　教育・保育提供区域とは

子ども・子育て支援法では、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備状況その他の条件を総合的に勘案して、地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域として、教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の提供単位である「教育・保育提供区域」を定めることとされています。

２　千代田区における教育・保育提供区域設定の考え方

千代田区の教育・保育提供区域は、地域の実情及び保育ニーズの動向などを踏まえ、教育・保育給付については、麹町区域、神田区域の２区域、地域子ども・子育て支援事業では区全体を１区域として設定します。

■千代田区における教育・保育提供区域

区域	麹町区域	神田区域
区域内町名	丸の内、大手町、内幸町、有楽町、霞が関、永田町、隼町、平河町、麹町、紀尾井町、一番町、二番町、三番町、四番町、五番町、六番町、皇居外苑、日比谷公園、九段南、九段北、富士見、飯田橋、千代田、北の丸公園、一ツ橋一丁目	一ツ橋二丁目、神田神保町、神田三崎町、西神田、神田猿楽町、神田駿河台、神田錦町、神田小川町、神田美土代町、内神田、神田司町二丁目、神田多町二丁目、神田鍛冶町三丁目、神田駿河台、神田淡路町、神田須田町、外神田、鍛冶町、神田紺屋町、神田北乗物町、神田富山町、神田美倉町、岩本町、神田西福田町、神田東松下町、神田東紺屋町、神田岩本町、東神田、神田和泉町、神田佐久間町、神田平河町、神田松永町、神田花岡町、神田佐久間河岸、神田練塀町、神田相生町

3　児童数の推計

1　児童数の推計

（1）区全体の児童数

計画期間内の児童数の推計は、平成 27 年から平成 31 年までの住民基本台帳人口（各年４月１日現在）を基にコーホート変化率法※を用いて算出しました。

※「コーホート変化率法」とは、過去の人口の変化率の平均値に基づき将来人口を推計する方法です。

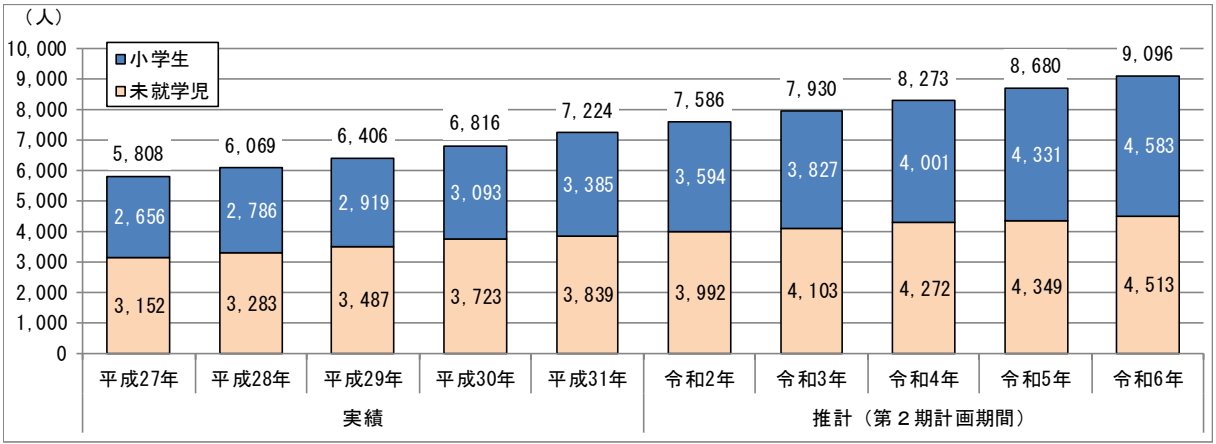

	実績					推計（第２期計画期間）				
	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年	令和６年
０歳	601	565	646	617	610	670	691	716	739	763
１歳	538	620	564	698	634	632	694	716	742	766
２歳	585	546	638	599	714	658	656	721	743	770
３歳	465	584	568	638	619	732	675	673	740	762
４歳	480	485	583	582	657	630	745	687	685	754
５歳	483	483	488	589	605	670	642	759	700	698
６歳	503	523	507	529	656	656	726	695	822	759
７歳	476	501	541	521	549	677	677	749	717	848
８歳	445	490	494	556	533	556	685	684	757	725
９歳	409	452	503	503	563	544	567	699	699	773
10歳	387	404	447	510	551	581	561	585	721	721
11歳	436	416	427	474	533	580	611	589	615	757
計	5,808	6,069	6,406	6,816	7,224	7,586	7,930	8,273	8,680	9,096

（２）教育・保育提供区域別の児童数

教育・保育提供区域別の児童数は、区全体の児童数の推計値を基に、平成 31 年４月１日現在の地区別の住民基本台帳人口の割合を考慮して、算出しました。

＜麹町地区＞

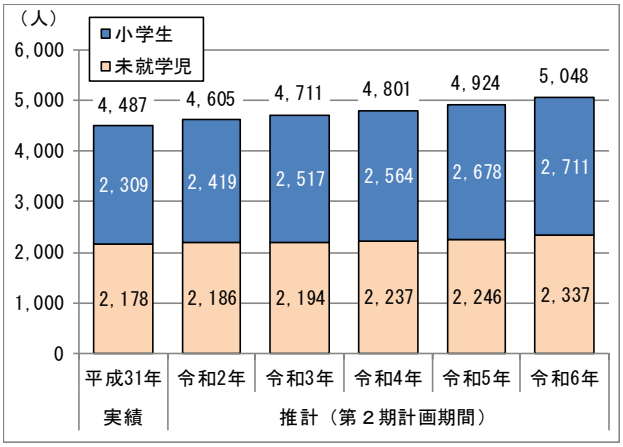

＜神田地区＞

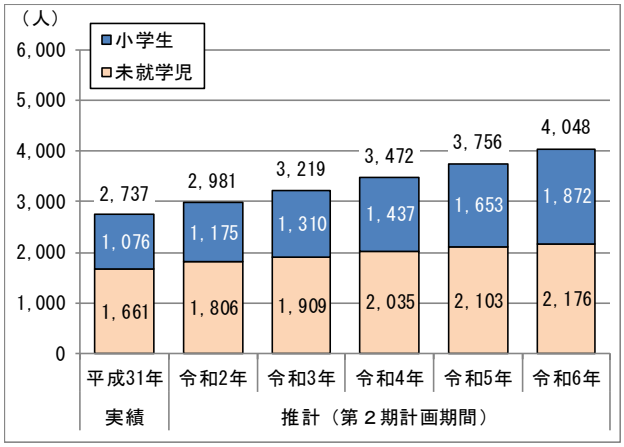

	麹町地区					神田地区				
	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年	令和６年	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年	令和６年
０歳	347	358	371	383	395	323	333	345	356	368
１歳	328	359	371	385	397	304	335	345	357	369
２歳	334	340	374	385	399	324	316	347	358	371
３歳	408	341	349	384	394	324	334	324	356	368
４歳	372	416	348	355	391	258	329	339	330	363
５歳	397	380	424	354	361	273	262	335	346	337
６歳	421	430	411	458	385	235	296	284	364	374
７歳	451	434	444	424	473	226	243	305	293	375
８歳	379	456	439	448	428	177	229	245	309	297
９歳	375	386	466	448	458	169	181	233	251	315
10歳	405	386	399	481	463	176	175	186	240	258
11歳	388	425	405	419	504	192	186	184	196	253
計	4,605	4,711	4,801	4,924	5,048	2,981	3,219	3,472	3,756	4,048

4　教育･保育の量の見込みと確保方策

＜量の見込みと確保方策＞

○各年度の推計人口を基に、近年の教育・保育施設の利用実績を踏まえて、量の見込みを設定しました。

○今後も量の見込みの増加傾向が続くと想定されるため、利用ニーズの高い認可保育所の誘致を中心とした整備を進め、定員を拡充します。

1　幼児教育（3～5歳・1号認定）

千代田区全域	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み（人）	701	711	731	733	764
②確保方策（人）	756	757	760	761	766
区立幼稚園	495	495	495	495	495
区立こども園（短時間）	114	114	114	114	114
認定こども園（短時間）	30	30	30	30	30
確認を受けない幼稚園	117	118	121	122	127
差し引き②－①（人）	55	46	29	28	2

麹町地区	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み（人）	436	442	462	467	492
②確保方策（人）	488	488	490	491	494
区立幼稚園	315	315	315	315	315
区立こども園（短時間）	69	69	69	69	69
認定こども園（短時間）	30	30	30	30	30
確認を受けない幼稚園	74	74	76	77	80
差し引き②－①（人）	52	46	28	24	2

神田地区	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み（人）	265	269	269	266	272
②確保方策（人）	268	269	270	270	272
区立幼稚園	180	180	180	180	180
区立こども園（短時間）	45	45	45	45	45
認定こども園（短時間）	0	0	0	0	0
確認を受けない幼稚園	43	44	45	45	47
差し引き②－①（人）	3	0	1	4	0

２　保育所等

（１）３～５歳（２号認定）

千代田区全域	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
①量の見込み（人）	1,260	1,278	1,314	1,318	1,373
②確保方策（人）	1,280	1,364	1,464	1,545	1,599
認可保育所	909	993	1,093	1,174	1,228
区立こども園（長時間）	141	141	141	141	141
認定こども園（長時間）	57	57	57	57	57
幼保一体施設（長時間）	60	60	60	60	60
認証保育所等（区補助対象保育室・区緊急保育施設を含む）	113	113	113	113	113
差し引き②－①（人）	20	86	150	227	226

麹町地区	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
①量の見込み（人）	675	670	694	678	711
②確保方策（人）	688	688	715	742	769
認可保育所	493	493	520	547	574
区立こども園（長時間）	81	81	81	81	81
認定こども園（長時間）	57	57	57	57	57
幼保一体施設（長時間）	0	0	0	0	0
認証保育所等（区補助対象保育室・区緊急保育施設を含む）	57	57	57	57	57
差し引き②－①（人）	13	18	21	64	58

神田地区	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
①量の見込み（人）	585	608	620	640	662
②確保方策（人）	592	676	749	803	830
認可保育所	416	500	573	627	654
区立こども園（長時間）	60	60	60	60	60
認定こども園（長時間）	0	0	0	0	0
幼保一体施設（長時間）	60	60	60	60	60
認証保育所等（区補助対象保育室・区緊急保育施設を含む）	56	56	56	56	56
差し引き②－①（人）	7	68	129	163	168

（2）１・２歳（３号認定）

千代田区全域	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
①量の見込み（人）	859	914	945	977	1,009
②確保方策（人）	867	920	979	1,030	1,064
認可保育所	514	567	626	677	711
区立こども園（長時間）	70	70	70	70	70
認定こども園（長時間）	35	35	35	35	35
幼保一体施設	35	35	35	35	35
認証保育所等（区補助対象保育室・区緊急保育施設を含む）	143	143	143	143	143
地域型保育事業	70	70	70	70	70
差し引き②－①（人）	8	6	34	53	55

麹町地区	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
①量の見込み（人）	475	477	480	497	513
②確保方策（人）	483	483	500	517	534
認可保育所	287	287	304	321	338
区立こども園（長時間）	43	43	43	43	43
認定こども園（長時間）	35	35	35	35	35
幼保一体施設	0	0	0	0	0
認証保育所等（区補助対象保育室・区緊急保育施設を含む）	66	66	66	66	66
地域型保育事業	52	52	52	52	52
差し引き②－①（人）	8	6	20	20	21

神田地区	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
①量の見込み（人）	384	437	465	480	496
②確保方策（人）	384	437	479	513	530
認可保育所	227	280	322	356	373
区立こども園（長時間）	27	27	27	27	27
認定こども園（長時間）	0	0	0	0	0
幼保一体施設	35	35	35	35	35
認証保育所等（区補助対象保育室・区緊急保育施設を含む）	77	77	77	77	77
地域型保育事業	18	18	18	18	18
差し引き②－①（人）	0	0	14	33	34

（３）０歳（３号認定）

千代田区全域	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
①量の見込み（人）	281	290	301	310	320
②確保方策（人）	287	308	329	347	359
認可保育所	176	197	218	236	248
区立こども園（長時間）	21	21	21	21	21
認定こども園（長時間）	15	15	15	15	15
幼保一体施設	10	10	10	10	10
認証保育所等（区補助対象保育室・区緊急保育施設を含む）	43	43	43	43	43
地域型保育事業	22	22	22	22	22
差し引き②－①（人）	6	18	28	37	39

麹町地区	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
①量の見込み（人）	155	150	156	161	166
②確保方策（人）	161	161	167	173	179
認可保育所	98	98	104	110	116
区立こども園（長時間）	12	12	12	12	12
認定こども園（長時間）	15	15	15	15	15
幼保一体施設	0	0	0	0	0
認証保育所等（区補助対象保育室・区緊急保育施設を含む）	22	22	22	22	22
地域型保育事業	14	14	14	14	14
差し引き②－①（人）	6	11	11	12	13

神田地区	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
①量の見込み（人）	126	140	145	149	154
②確保方策（人）	126	147	162	174	180
認可保育所	78	99	114	126	132
区立こども園（長時間）	9	9	9	9	9
認定こども園（長時間）	0	0	0	0	0
幼保一体施設	10	10	10	10	10
認証保育所等（区補助対象保育室・区緊急保育施設を含む）	21	21	21	21	21
地域型保育事業	8	8	8	8	8
差し引き②－①（人）	0	7	17	25	26

5　地域子ども･子育て支援事業の需要量と確保方策

○子ども・子育て支援法に定める「地域子ども・子育て支援事業」は下表のとおりです。

事業名	事業の概要
1　利用者支援事業	保護者の多様なニーズに応じて、子育て支援の情報提供を行います。
2　延長保育事業	保育所において 11 時間の開所時間を超えて保育を行います。
3　放課後児童健全育成事業	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対して、放課後に適切な遊び及び生活の場を提供します。
4　子育て短期支援事業	家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、福祉施設での預かりを行います。
5　乳児家庭全戸訪問事業	生後４か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、情報提供・養育環境等の把握を行います。
6　養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭に対し、その居宅を訪問し、関係機関と連携しつつ、援助・助言・指導等を行います。
7　地域子育て支援拠点事業	乳幼児及びその保護者の相互交流の場を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行います。
8　一時預かり事業	保護者がリフレッシュしたい時などに、子どもを保育施設や児童館などで一時的に預かります。
9　病児・病後児保育事業	保護者の就労等により保育が必要な乳幼児が病気の回復期にある場合、保育所等で一時的に保育します。
10　子育て援助活動支援事業	子育ての応援をしてほしい方と応援をしてくださる方の相互援助活動を行う仕組みに関する連絡・調整を行います。
11　妊婦健康診査	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査を行います。
12　実費徴収に係る補足給付を行う事業	保護者の所得等を勘案して、教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき物品の購入代や行事参加費を助成する事業です。
13　多様な主体の参入促進事業	保育の受け皿の確保や、各種支援事業の整備において、民間事業者の参入促進や多様な事業者の能力活用を検討します。

１　利用者支援事業

＜事業の量の見込みと確保方策＞

○区役所及び子育てひろば「あい・ぽーと」麹町の２か所において実施するものとします。

○２か所の拠点に子育てコーディネーターが常駐し、教育・保育施設や地域の子育て支援事業の利用に当たっての情報収集・提供を行い、相談や利用支援・援助等を行います。また、実施に当たって、関係機関等との連絡調整を行います。

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
①量の見込み（か所）	2	2	2	2	2
②確保方策（か所）	2	2	2	2	2
差し引き②－①（か所）	0	0	0	0	0

２　延長保育事業

＜事業の量の見込みと確保方策＞

○近年の利用状況、計画期間内の利用者数の見込みを基に設定しました。

○今後、保育所等利用者数の増加に伴い利用者数も増加することが想定されることから、各保育所において利用希望者の受け入れ体制の充実を図ります。

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
①　量の見込み（人）	402	416	428	435	452
②　確保方策（人）	424	438	452	459	476
差し引き②－①（人）	22	22	24	24	24

３　放課後児童健全育成事業

＜事業の量の見込みと確保方策＞

〇近年の利用状況、計画期間内の利用者数の見込みを基に設定しました。

〇今後も小学生の増加に伴い利用者も増加することが想定されることから、定員拡充を図り、待機児童ゼロを目指します。

〇受け入れに当たっては、低学年の受け入れを中心とするものの、高学年の利用希望者にも対応できるよう、体制の充実に努めます。

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
①量の見込み（人）	1,152	1,224	1,281	1,386	1,466
１年生	338	367	351	419	396
２年生	343	337	372	359	435
３年生	233	282	281	314	307
４年生	156	159	196	198	224
５年生	59	56	58	72	74
６年生	23	23	23	24	30
②確保方策（人）	1,152	1,224	1,281	1,386	1,466
差し引き②－①（人）	0	0	0	0	0

４　子育て短期支援事業

＜事業の量の見込みと確保方策＞

〇近年の利用状況、計画期間内の利用者数の見込みを基に設定しました。

〇今後も児童数の増加に伴い事業量の増加が想定されますが、現在の３か所の事業所の受け入れ体制で対応するものとします。

〇なお、各事業者に対して現体制の維持・継続の協力を要請するとともに、必要な人材の確保育成に向けて、連携・協力に努めます。

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
①量の見込み（人）	121	124	129	132	137
②確保方策（人）	1,460	1,460	1,460	1,460	1,460
差し引き②－①（人）	1,339	1,336	1,331	1,328	1,323
施設数（か所）	3	3	3	3	3

５　乳児家庭全戸訪問事業

＜事業の量の見込みと確保方策＞

○近年の実施状況、計画期間内の推計人口を基に設定しました。
○今後も出生者数の増加が見込まれることから、それぞれの家庭に応じた適切な訪問体制を整備します。
○新生児のいる家庭の把握に努め、それぞれの家庭に応じた適切な訪問指導を継続します。
○児童虐待防止の視点も踏まえ、子どもの健やかな発育を支援する訪問体制を整備します。

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
量の見込み（人）	637	656	680	702	725
乳児家庭全戸訪問	実施体制：保健師・助産師の専門職で実施 実施機関：千代田保健所				

６　養育支援訪問事業

＜事業の量の見込みと確保方策＞

○近年の実施件数、職員の派遣回数、計画期間内の未就学児童の推計人口を基に設定しました。
○今後も利用者数の動向に注視し、実施体制を整備していきます。

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
量の見込み（人）	580	596	621	632	656
確保方策	実施体制：事業者に委託して実施 実施機関：児童・家庭支援センター				

７　地域子育て支援拠点事業

＜事業の量の見込みと確保方策＞

○近年の利用状況、計画期間内の未就学児童の推計人口を基に設定しました。
○今後も利用者数の増加が想定されますが、区内６か所の児童館において、受け入れを行います。

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
①量の見込み（人回）	41,987	43,154	44,931	45,741	47,466
②確保方策（人回）	52,200	52,200	52,200	52,200	52,200
差し引き②－①（人回）	10,213	9,046	7,269	6,459	4,734

８　一時預かり事業

（１）幼稚園における在園児を対象とした一時預かり

＜事業の量の見込みと確保方策＞

〇近年の利用状況、計画期間内の事業の利用見込みを基に設定しました。

〇各幼稚園等において量の見込みの受け入れ体制を確保します。

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
①量の見込み（人日）	17,048	17,770	18,522	19,306	20,123
②確保方策（人日）	21,600	21,600	21,600	21,600	21,600
差し引き②－①（人日）	4,552	3,830	3,078	2,294	1,477
施設数（か所）	8	8	8	8	8

（２）その他の一時預かり

＜事業の量の見込みと確保方策＞

〇近年の利用状況、計画期間内の利用者の見込みを基に設定しました。

〇今後は、児童数の増加に伴い利用者数の増加が想定されることから、受け入れ体制の充実に努めます。

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
①量の見込み（人日）	15,873	16,315	16,987	17,293	17,945
②確保方策（人日）	20,880	20,880	20,880	20,880	20,880
差し引き②－①（人日）	5,007	4,565	3,893	3,587	2,935
施設数（か所）	8	8	8	8	8

９　病児・病後児保育事業

＜事業の量の見込みと確保方策＞

〇近年の利用状況、計画期間内の事業の利用見込みを基に設定しました。

〇今後は、利用者数の増加が想定されることから、事業の実施に必要な体制を確保します。

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
①量の見込み（人日）	266	273	284	289	300
②確保方策（人日）	320	320	320	320	320
差し引き②－①（人日）	54	47	36	31	20

10　子育て援助活動支援事業

＜事業の量の見込みと確保方策＞

〇近年の利用状況、計画期間内の小学生の推計人口を基に設定しました。

〇今後も小学生の増加に伴い利用者も増加することが想定されることから、利用者の希望に即した事業の実施に努めます。

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
量の見込み（人日）	160	171	179	193	204
確保方策（人日）	365	365	365	365	365
差し引き（人日）	205	194	186	172	161
施設数（か所）	1	1	1	1	1

11　妊婦健康診査

＜事業の量の見込みと確保方策＞

〇計画期間内の推計人口を基に設定しました。

〇妊婦が適切な時期に受診できるよう、引き続き関係機関と連携して体制の整備・充実を図ります。

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
量の見込み（人回）	670	691	716	739	763
確保方策	実施場所：「東京都委託妊婦健康診査取扱医療機関」の標示がある医療機関 検査項目：妊婦健康診査 14 項目、子宮頸がん検査、腹部超音波検査				

12　実費徴収に係る補足給付を行う事業

保護者の所得等を勘案して、教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき物品の購入代や行事参加費を助成する事業です。

13　多様な主体の参入促進事業

保育の受け皿の確保や、各種支援事業の整備において、民間事業者の参入促進や多様な事業者の能力活用を検討します。

6　ニーズ調査結果概要

1　調査の概要

（1）目的

本調査は、令和２年度（2020 年度）から５年間を計画期間とする「千代田区次世代育成支援計画」策定にあたり、区民の子育てニーズや確保を図るべき教育・保育施設や子育て支援サービスの量の見込みなどを算定する基礎資料とするため実施しました。

（2）調査対象と回収結果

調査対象は、千代田区に居住する就学前児童、小学生児童の保護者。回収結果は以下の通りです。

	調査の対象者	配布数	回収数	回収率
①　就学前児童保護者調査	3,180 人	3,180 票	1,514 票	47.6%
②　小学生児童保護者調査（就学前児童のいない世帯）	1,719 人	1,719 票	850 票	49.4%
③　小学生児童保護者調査（就学前児童のいる世帯）	818 人	818 票	339 票	41.4%
合　計	5,717 人	5,717 票	2,703 票	47.3%

（3）抽出方法

住民基本台帳に基づく全数調査

（4）調査方法

郵送による配布・回収（督促礼状１回送付）

就学前児童世帯には①の調査票を、小学生児童世帯には②の調査票、就学前児童と小学生の両方がいる世帯は①と③の調査票を送付しました。調査票③は、調査票②のうち、調査票①と重複する設問を省いたほかは、調査票②と同一の内容となっています。

（4）調査基準日

平成 30 年 10 月１日

（5）調査期間

平成 30 年 11 月 30 日～12 月 17 日

（6）調査項目

平成 30 年 11 月 30 日～12 月 17 日

就学前児童の調査項目	小学生児童の調査項目
家族の状況、子育ての印象	回答者について
保護者の就労状況	保護者の就労状況
平日の定期的な施設・事業の利用状況	地域の子育て支援拠点事業の利用状況
土曜日・休日・長期休暇中の定期的な施設、事業の利用希望	病気やケガの際の対応について
地域の子育て支援拠点事業の利用状況	不定期の教育・保育事業の利用について
病気やケガの際の対応について	放課後の過ごし方
不定期の教育・保育事業の利用について	
小学校就学後の放課後の過ごし方	
育児休業や短時間勤務制度など職場の両立支援制度について	

２　調査結果概要

（１）保護者の就労状況について

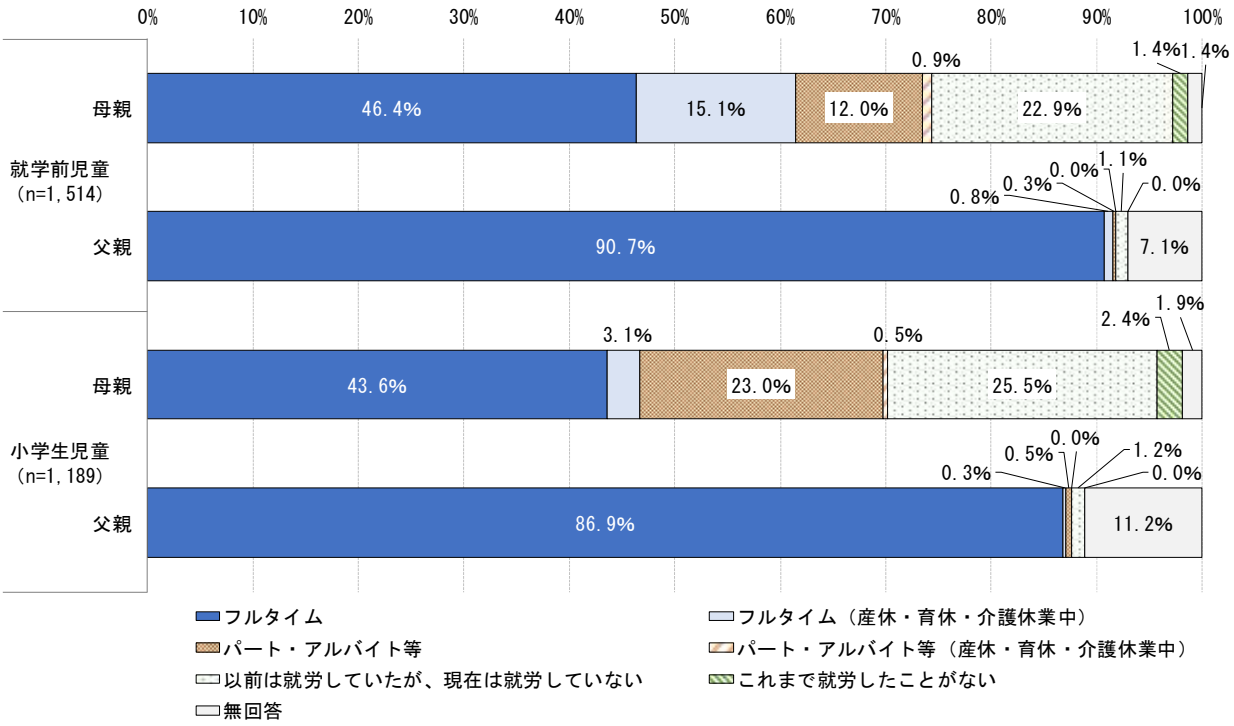

（２）育児休業の取得について

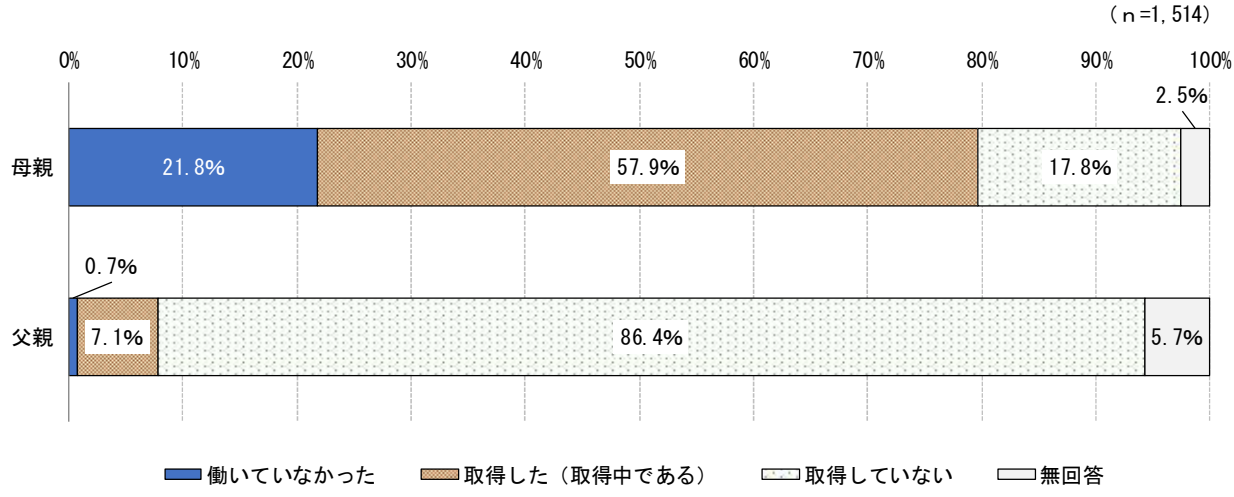

（３）平日の教育・保育サービスについて（現在の利用状況と今後の利用希望）

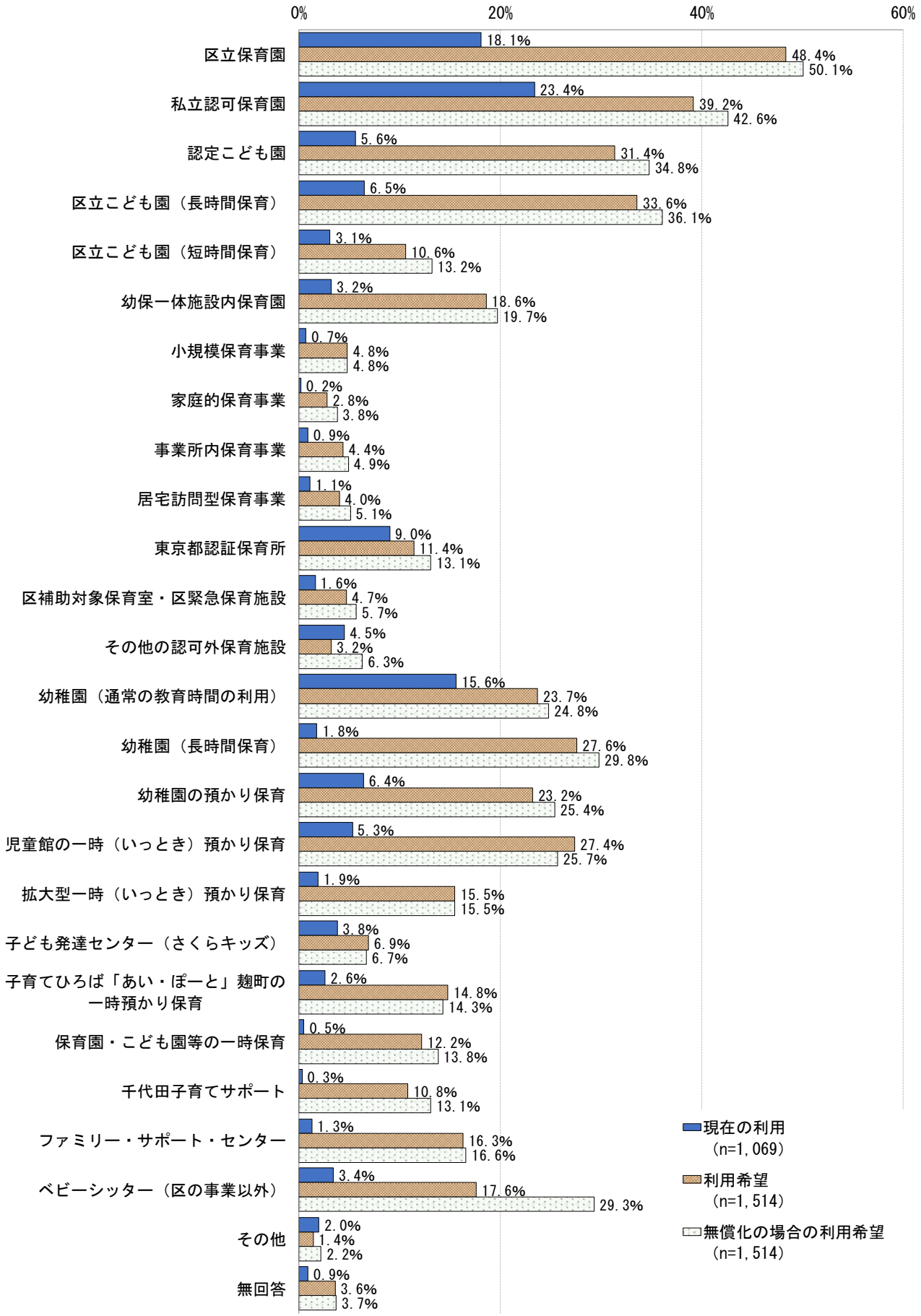

（４）小学校就学後の放課後の過ごし方について

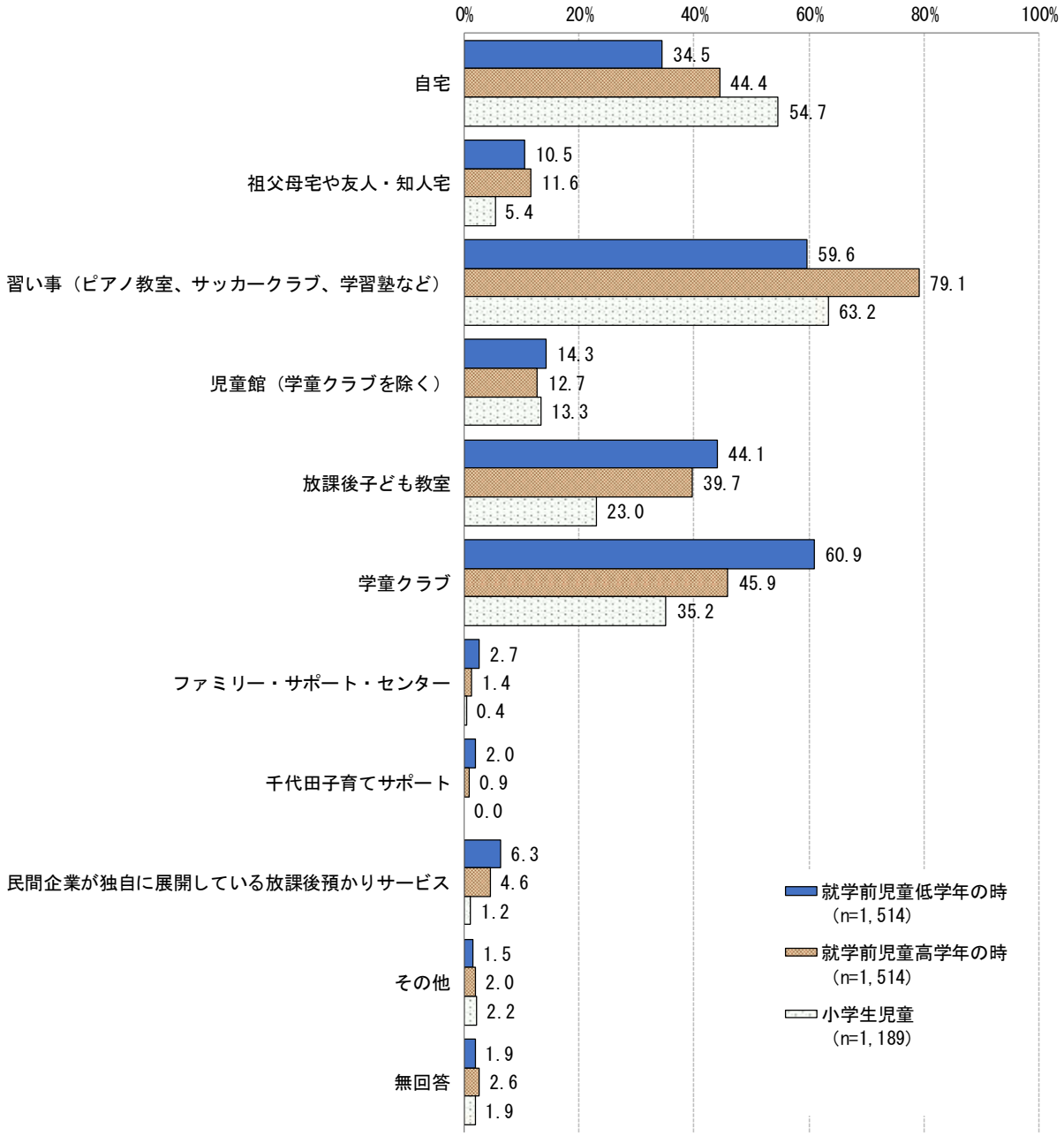

資 料 編

１　統計データからみる千代田区の状況
２　子ども・子育て支援の現状

1　統計データからみる千代田区の状況

1　人口の推移

■総人口及び 18 歳以下人口（４区分）の推移

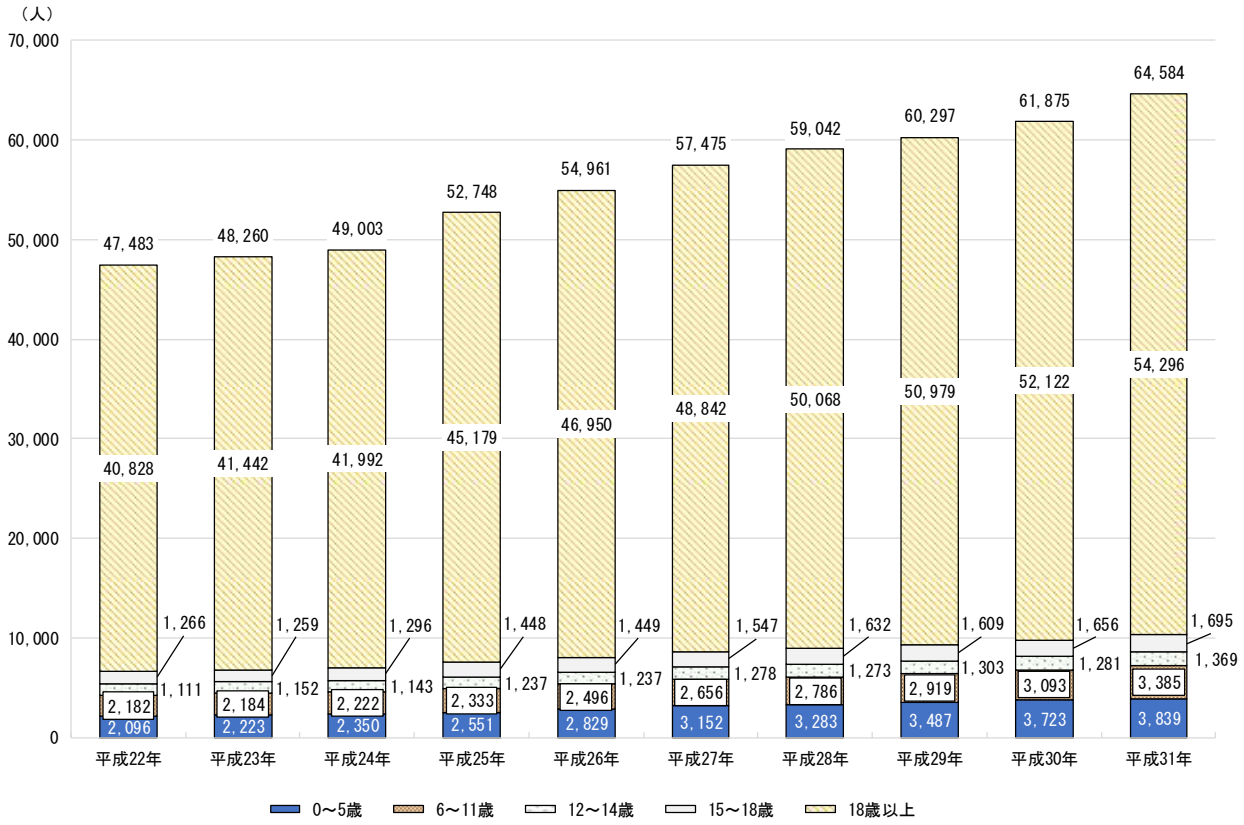

出典：住民基本台帳（各年４月１日）

２　世帯の状況

■世帯構成の推移

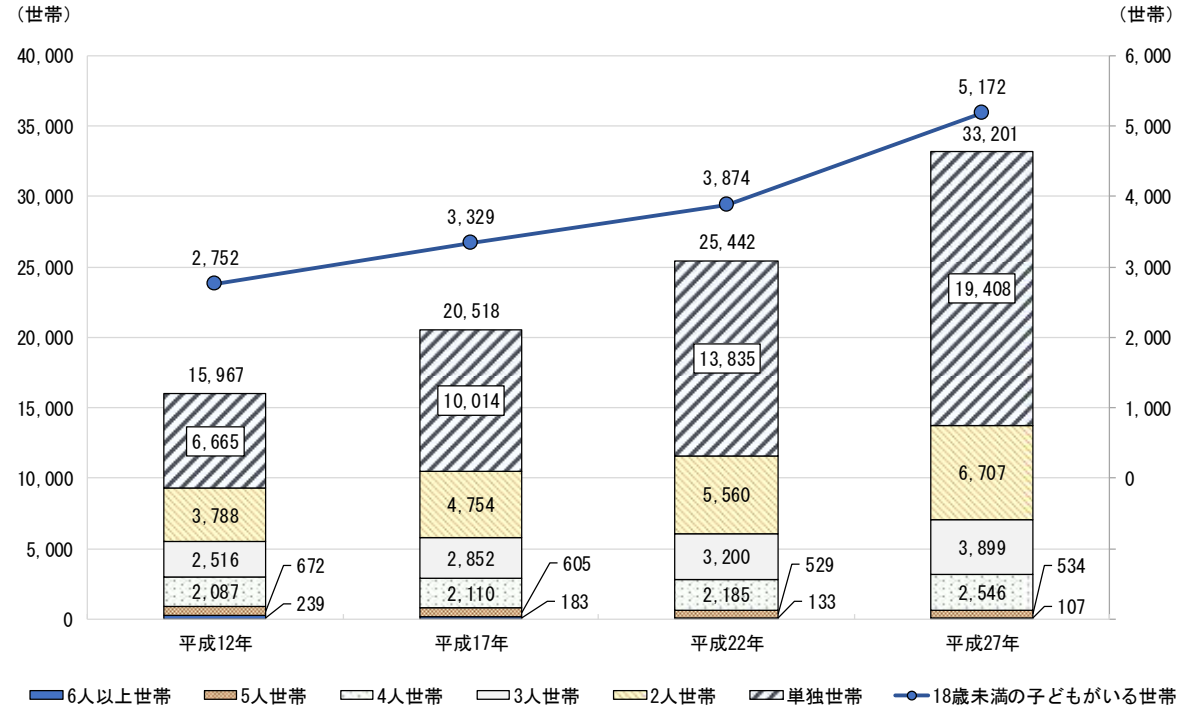

出典：国勢調査（各年 10 月 1 日）

	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
総数（世帯）	15,967	20,518	25,442	33,201
単独世帯（世帯）	6,665	10,014	13,835	19,408
2 人世帯（世帯）	3,788	4,754	5,560	6,707
3 人世帯（世帯）	2,516	2,852	3,200	3,899
4 人世帯（世帯）	2,087	2,110	2,185	2,546
5 人世帯（世帯）	672	605	529	534
6 人以上世帯（世帯）	239	183	133	107
18 歳未満の児童がいる世帯（世帯）	2,752	3,329	3,874	5,172

出典：国勢調査（各年 10 月 1 日）

３　人口動態の推移

■出生数の推移

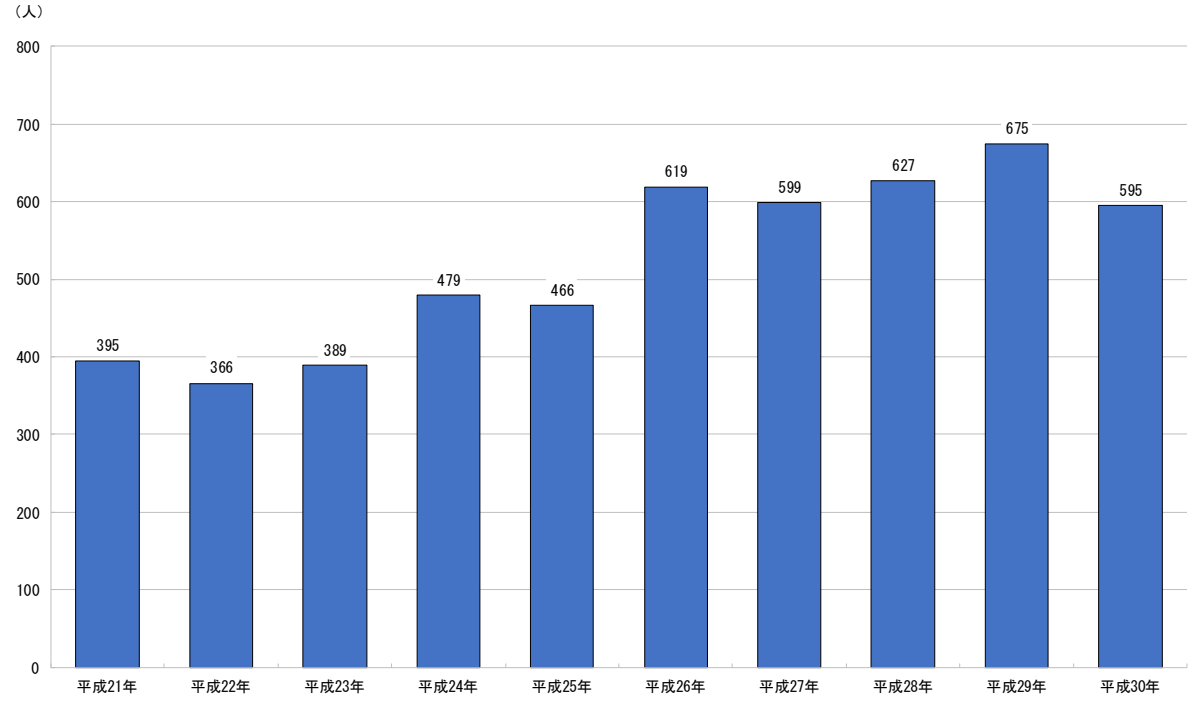

出典：人口動態統計

■社会増減の推移

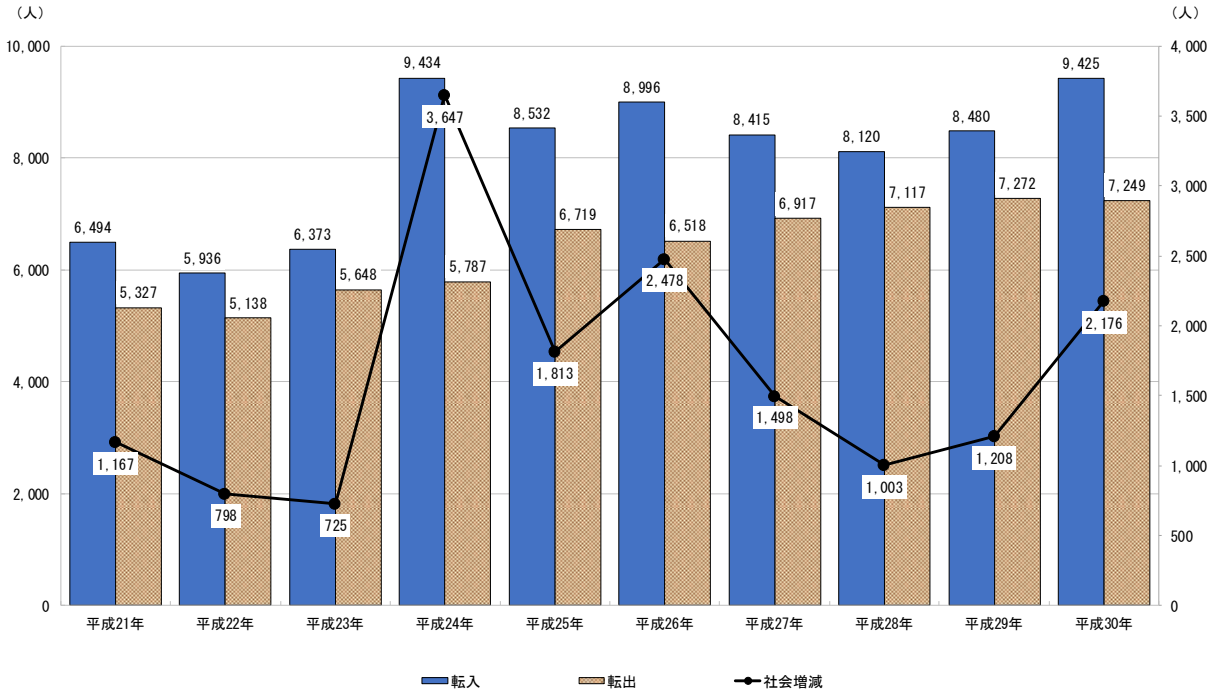

出典：住民基本台帳、人口動態統計

４　合計特殊出生率の状況

■合計特殊出生率の推移

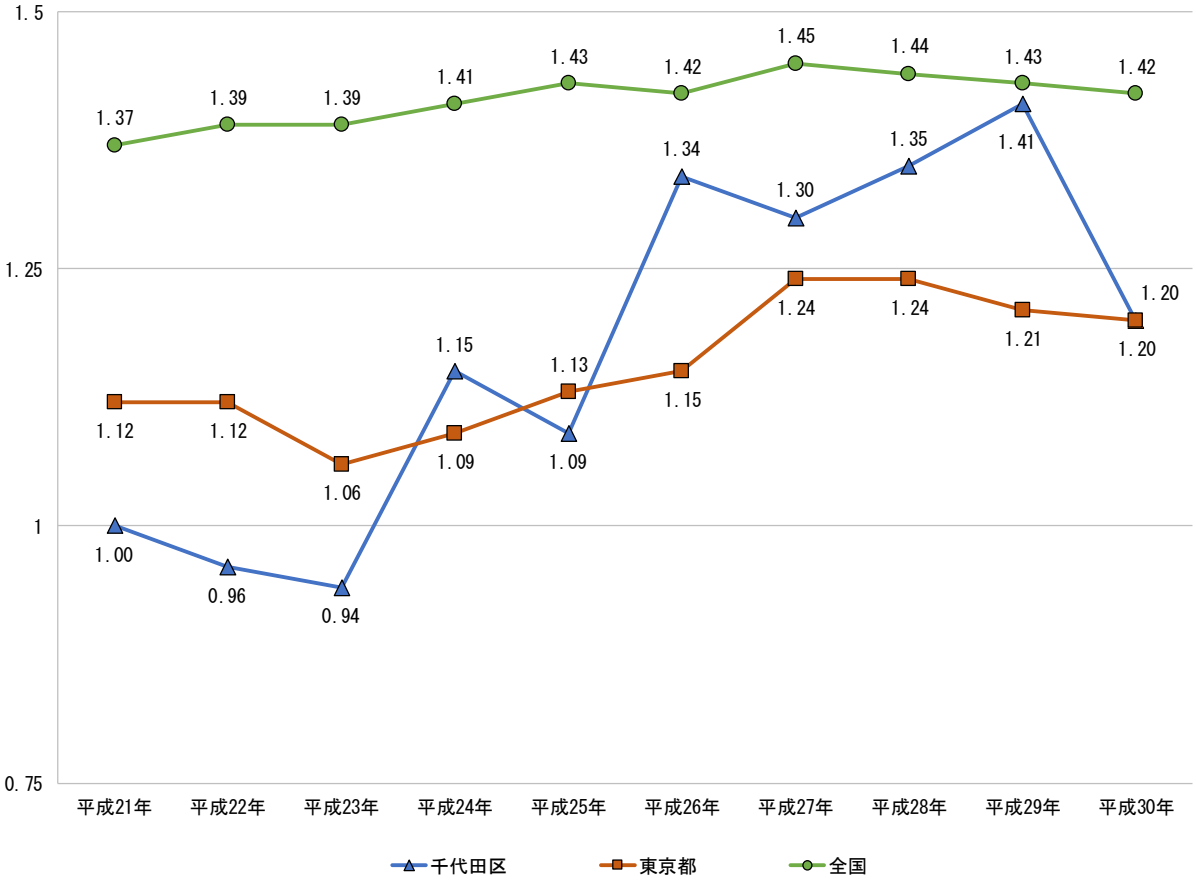

出典：千代田区、東京都「東京都人口動態統計年報」、全国「人口動態統計」

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
千代田区	1.00	0.96	0.94	1.15	1.09	1.34	1.30	1.35	1.41	1.20
東京都	1.12	1.12	1.06	1.09	1.13	1.15	1.24	1.24	1.21	1.20
全国	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42	1.45	1.44	1.43	1.42

出典：千代田区、東京都「東京都人口動態統計年報」、全国「人口動態統計」

5　就労の状況

■男女別就業率（平成 27 年）

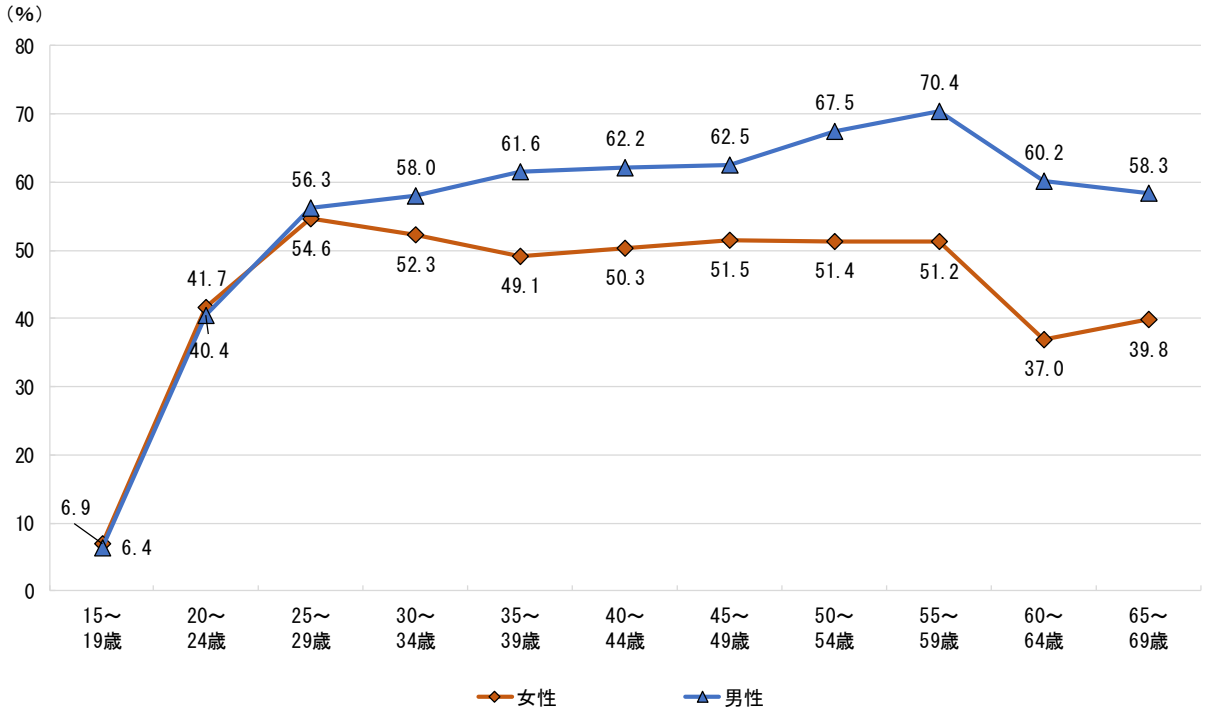

出典：国勢調査（平成 27 年）

■女性就業率の推移

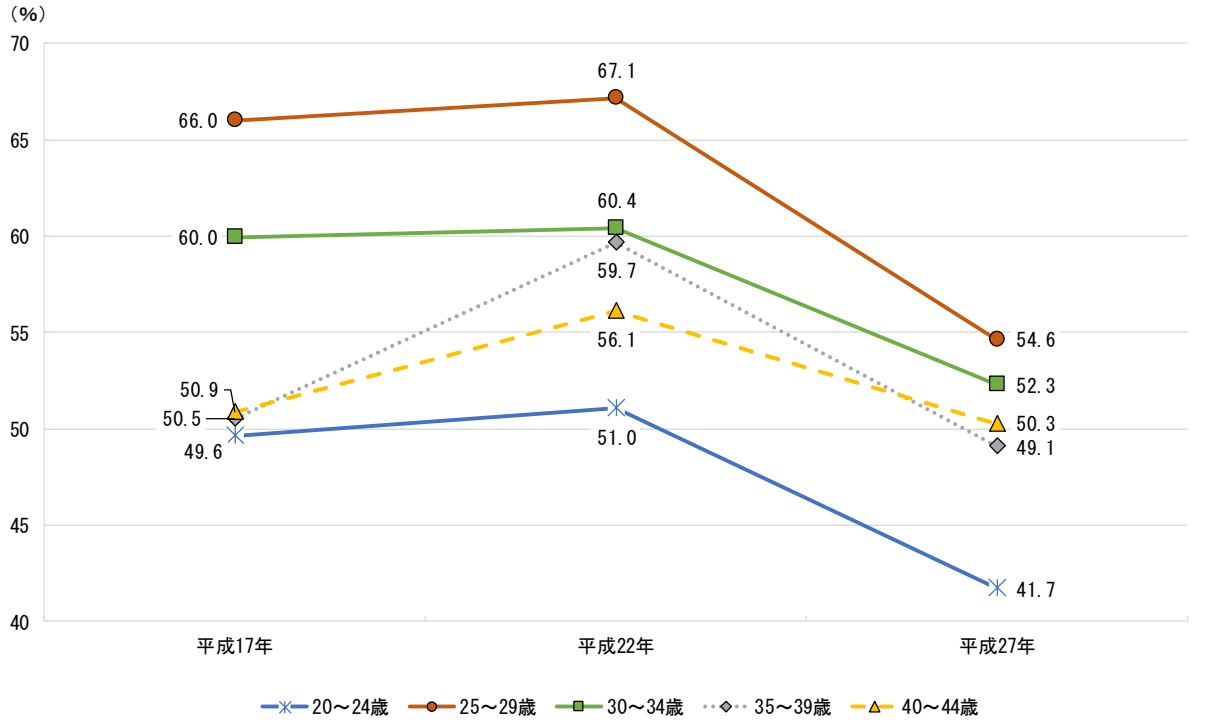

出典：国勢調査（各年 10 月 1 日）

2　子ども･子育て支援の現状

1　教育・保育の状況

（1）保育所・こども園等施設数の推移

■保育所・こども園等施設数の推移

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
区立保育園 ※区立こども園含む（内数）	6 (2)	6 (2)	6 (2)	6 (2)	6 (2)	6 (2)	6 (2)	6 (2)	6 (2)	6 (2)
私立保育所･こども園	―	1	1	1	3	5	6	8	9	12
私立保育所	―	1	1	1	3	5	5	7	8	11
私立認定こども園	―	―	―	―	―	―	1	1	1	1
区補助対象保育室	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2
認証保育所・ 区緊急保育施設	8	9	10	11	10	10	11	11	11	11
認証保育所	7	8	9	11	10	10	10	10	10	10
区緊急保育施設	1	1	1	―	―	―	1	1	1	1
地域型保育事業	―	―	―	―	2	4	5	7	8	11
家庭的保育事業	―	―	―	―	2	2	2	2	2	2
小規模保育事業	―	―	―	―	―	―	―	1	1	1
事業所内保育事業	―	―	―	―	―	1	1	1	2	4
居宅訪問型保育事業	―	―	―	―	―	1	2	3	3	4
幼保一体施設内 保育園	―	―	1	2	2	2	2	2	2	2

出典：子ども部子ども支援課（各年４月１日）

（2）幼稚園数の推移

■幼稚園数の推移

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
区立幼稚園 ※区立こども園含む（内数）	8 (2)	8 (2)	8 (2)	8 (2)	8 (2)	8 (2)	8 (2)	8 (2)	8 (2)	8 (2)
私立幼稚園	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4

出典：学校基本調査報告（各年5月1日）

（３）小学校・中学校・中等教育学校（前期課程）・高等学校数の推移

■小学校・中学校・中等教育学校（前期課程）・高等学校数の推移

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
区立学校	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
区立小学校	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
区立中学校及び中等教育学校（前期課程）	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
私立小学校	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
私立中学校	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
公･私立高等学校	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18
公立	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
私立	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16

出典：学校基本調査報告（各年５月１日）

（４）児童館数の推移

■児童館数の推移

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
児童館	6	6	6	7	7	7	8	8	8	8

出典：千代田区行政基礎資料（各年４月１日）

（５）学童クラブ数の推移

■学童クラブ数の推移

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
学童クラブ	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4
民営学童クラブ	7	8	8	8	11	12	13	14	15	18

出典：子ども部児童・家庭支援センター（各年５月１日）